

第15回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	静岡県スポーツ推進審議会答申について	1
2	第34期静岡県社会教育委員会中間報告	3
3	チア・アップコンテンツ（家庭学習編）の配信	5
4	平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施	6
5	平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考に関する要領及び要項	9
6	県立特別支援学校寄宿舎指導員採用第1次選考試験の結果	11
7	県立視覚特別支援学校理療科教員採用第1次選考試験の結果	12
配付 のみ	市町教育委員会事務局訪問報告	13
	知事褒賞授与対象者の決定	25
	平成27年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査結果一覧	26

1 要旨

県教育委員会は、平成 26 年 7 月に新たな「静岡県スポーツ推進計画」を策定し、県内スポーツの推進を図ることとした。そこで、県教育委員会は県スポーツ推進審議会（以下、審議会とする。）に対して、計画の円滑な実施に向けて 2 つの諮問を行った。その審議を受けて、県教育委員会が審議会から答申を受けることとなった。

2 概要**(1) 濟問事項等**

「生涯スポーツの推進と競技力向上に向けて」

- ア スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の解消及び子どもから高齢者まで生涯にわたりスポーツに取り組むことができる方策について
- イ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上の方策について

(2) 濟問内容

- ア スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の解消及び子どもから高齢者まで生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、一緒にスポーツを取り組むことができる方策
- イ 本県スポーツの現状を確認し、「スポーツ王国静岡」の奪回及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上の方策

3 静岡県スポーツ推進審議会委員（任期 平成 26 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日）

氏名	役職
富田 寿人	静岡理工科大学 教授
杉山 康司	国立大学法人静岡大学 教授
山口 嘉一	公益財団法人静岡県体育協会 副会長
大胡田 茂夫	静岡県障害者スポーツ指導者協議会 会長
市川 陽子	静岡県公立大学法人静岡県立大学 准教授
鈴木 義乃	静岡県レクリエーション協会
水村 珠青	草薙整形外科医院 医師
兼子 邦子	養護老人ホーム袋井市立可睡寮 施設長
北田 典子	全日本柔道連盟 理事
杉山 茂之	株式会社スギヤマ・コーポレーション 代表取締役社長
松井 和子	静岡県高等学校体育連盟 会長
堀 和弘	静岡県中学校体育連盟 会長
森 延彦	函南町 町長
吉川 智子	富士市教育委員会 教育委員
植松 恒裕	株式会社静岡新聞社 編集局長
生松 欣一郎	オフィスポケット株式会社 コーディネーター
鈴木 正典	ヤマハ発動機株式会社 人事総務本部 総務部長
藤本 陽子	主婦 オリンピアン バルセロナオリンピック日本代表

4 本答申のポイント**(1) ア 幼児期からの運動遊びの推進**

- イ 小学校におけるスポーツ活動及び体力向上の推進
- ウ 中学校から高等学校におけるスポーツ活動及び体力向上の推進
- エ 幅広い年齢層に対する（子どもから高齢者まで）スポーツ機会の提供
- オ 障害者スポーツの環境整備

(2) ア 選手の発掘と育成、指導者の養成

- イ スポーツ環境の整備

静岡県スポーツ推進審議会答申について

【要旨】

県教育委員会は、平成26年7月に新たな「静岡県スポーツ推進計画」を策定し、県内スポーツの推進を図ることとした。そこで、県教育委員会は審議会から答申を受けることになった。

【質問内容①】

スポーツをする子どもとそうでない子どもに取り組むことができる方策について

ポイント

ア 幼児期からの運動遊びの推進

イ 小学校におけるスポーツ活動及び体力向上の推進

ウ 中学校におけるスポーツ活動及び体力向上の推進

エ 幅広い年齢層に対する(子どもから高齢者まで)スポーツ大会の開催

オ 傍観者スポーツの環境整備

課題

幼児から小学校に入学が段階で、運動が好きな子、嫌いな子などに分かれないようになり、運動遊びの必要性、児童期から身体を動かすことの楽しさを体験。

新体力テスト調査結果、本県の小学生の技能など低下傾向を示す種目もあり、走、跳、投のバランスが取れた体力の向上。

生涯にわたりスポーツを楽しむ、健康的な生活を維持できるようになり、誰でも気楽にスポーツを楽しめる環境整備。

オリンピック・パラリンピックに向け多くの本県ゆかりの選手が活躍できるように、ジュニア世代からの発展環境の整備。

課題

競技力向上を図る上で、効果的な強化指導を推進できるよう、スポーツ医療の整備やスポーツ生活環境の改善。

提言

提言

提言

提言

児童期には、走る事、跳ぶ事、本格的な基礎動作をはじめとする身体能力の発達を図るために、身近なところでおもな遊び場所や施設で、児童の充実を図る。

本県の中学生、高校生は、刀の取扱い、柔道、空手、弓道等の競技頭位の運動競技活動をしており、これらの競技は、県立高等学校の運動部、市町村の運動部等で、主に地域社会に開放される。

子どもから高齢者まで、市町村や県立高等学校等で、スポーツ大会の開催を提供する。

効率的な指導体制を確立するため、地域の委嘱体制の整備による大企業の協賛による科学的・実践的な指導等のスケーリングアップ戦略等の実現を図る。

それを提言における具体的な方策

【質問内容②】

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上の方策について

ポイント

ア 選手の発掘と育成、指導者養成

イ スポーツ環境の整備

課題

競技力向上を図る上で、効果的な強化指導を推進できるよう、スポーツ医療の整備やスポーツ生活環境の改善。

オリンピック・パラリンピックに向け多くの本県ゆかりの選手が活躍できるように、ジュニア世代からの発展環境の整備。

児童期に応じた子どもの体力向上の推進を図る。

効率的な指導体制を確立するため、地域の委嘱体制の整備による大企業の協賛による科学的・実践的な指導等のスケーリングアップ戦略等の実現を図る。

競技力を向上するため、身体的・精神的・社会的・経済的等の多角的な指導を行つ。

監督者やコーチ等の養成と推進を図る。

第34期静岡県社会教育委員会中間報告

(社会教育課)

- 1 審議題 「学校を支える地域と社会教育」
- 2 期間 平成26年8月～平成28年7月（全12回、現在第7回を終了）
- 3 委員 別紙1「第34期静岡県社会教育委員」
- 4 議論の整理

（1）地域づくりに関わってきた社会教育の学校を支える活動への関わり方

ア 子ども観：地域への参画

子どもは地域社会の構成員であり、支え合いの担い手でもある。「一人前でない」子どもを大人が支援するという発想だけでなく、地域への参画を通じ大人も子どもも共に成長するという視点が重要である。

イ 教育観：実践的・体験的学习

子どもたちに見られる課題は、地域や社会の課題の反映であり、学校や家庭の力だけで解決することはできない。社会教育が得意とする実践的・体験的な学びや多様な人との関わりは、地域の子どもの主体性や社会性を育む。

（2）「学校を支える地域活動」の視点で捉える社会教育

ア 「子ども」に対する地域の意識

学校における「児童・生徒」や、家庭における「わが子」と比べると、地域における「地域の子ども」という意識は薄く、関わりも弱い。地域が「地域の子どもを育てる」という役割をさらに認識すれば、結果的に学校・家庭・地域住民、三者の支え合いが実現する。

イ 家庭・地域の教育力向上

子どもを中心に多様な人が関わり合い、学び合う社会教育が地域で日常的に行われており、こうした取組は、子どもだけでなく保護者など地域の大人の交流を促進し、家庭や地域の教育力向上に寄与する。

（3）学校支援地域本部、放課後子ども教室等の事業について今後の方向性

ア 新たな人材の掘り起こし

地域の多様な主体が関わることで子どもたちへの支援のバランスが保たれる。子どもの育ちを支える継続的な取組は、持続可能な地域づくりとなり、静岡の人づくりのためにも重要であるため、地域の活動に関わる人材の掘り起こしが必要である。

5 今後の議論

- ・引き続き、学校教育と社会教育が双方向で協調する関係や仕組みを検討することにより、社会総がかりの人づくりをさらに推進する。
- ・地域において子どもが中心となる様々な活動をしている団体同士が地域で連携できる仕組みを構想する。
- ・支援を受けた子どもや家庭が将来支える側になるという「循環」を創出することや、地域の変容、社会福祉、防災・減災などについても議論する。

6 今後のスケジュール

平成28年8月に報告書をまとめ、教育委員会に報告する予定である。

別紙 1

第34期静岡県社会教育委員（任期：平成26年8月1日～平成28年7月31日）

		氏名	現職	委員の構成
1		青木まゆみ あおきまゆみ	静岡県スクール・ソーシャルワーカー	学校関係者
2		浅井正子 あさいまさこ	掛川市立北中学校子ども育成支援協議会地域コーディネーター	社会教育関係者
3	委員長	阿部耕也 あべこうや	静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授	学識経験者
4		上野美幸 うえのみゆき	沼津市立第五小学校長	学校関係者
5		大塚清美 おおつかきよみ	静岡県子ども読書アドバイザー	学校関係者
6		川崎秀和 かわさきひでかず	静岡県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
7		河本功 かわもといさお	静岡県子ども会連合会会长	家庭教育関係者
8		小出雅之 こいでまさゆき	長泉町教育委員会教育部長	社会教育関係者
9	副委員長	猿田真嗣 さるたましんじ	常葉大学教職大学院教授	学識経験者
10		白谷素子 しらたにもとこ	静岡県立大学経営情報学部 (学生)	社会教育関係者
11		杉山克秀 すぎやまかつひで	静岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会长	社会教育関係者
12		土屋英也 つちやひでや	(株)静岡新聞社読者プロモーション局 部長 (NIE、BCP担当)	学識経験者
13		伏見節子 ふしみせつこ	浜松市立南部中学校長	学校関係者
14		三輪邦子 みわくにこ	磐田市社会教育副委員長	社会教育関係者
15		山本正己 やまもとまさき	イトウシャディ(株)社長室長	家庭教育関係者

(件名)

チア・アップコンテンツ（家庭学習編）の配信

(義務教育課)

1 事業目的

チア・アップコンテンツ（家庭学習編）は、静岡県の子どもたちのよさと課題を中心とし、本県の子どもたちに「自ら進んで学ぶ力」を育むための家庭学習について考え、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進を図るために作成された動画コンテンツである。

動画コンテンツは、本県が掲げるICT教育の充実に資するものであり、紙媒体以上に発信可能な情報量も増え、視覚的なインパクトにより短時間で効果的な情報共有、情報活用が期待できる。

2 構成内容

チア・アップコンテンツ（家庭学習編）には、小学校版と中学校版があり、どちらも以下のような構成内容（各11分程度）である。

(1) はじめに

- (2) 静岡県の子どもたちのよさと課題
(3) 家庭学習を支える3つのポイント

- ・生活習慣を整える
- ・学習環境を整える
- ・子どもとかかわる

(4) 静岡県教育委員会教育長のメッセージ

- ・学校では、子どもたちの学力向上に向けて、学びの実感を大切にしながら授業改善を進めている。
- ・学校だけでなく、保護者や地域の方との関わりの中で子どもたちの生活習慣や学習習慣は育まれる。
- ・子どもたちの学力向上のために、学校・家庭・地域が一体となったオール静岡の取組を進めていきたい。

(5) おわりに

3 配信予定

静岡県教育委員会義務教育課HPの「学習指導に関するこころ」に11月中旬を目途に掲載する予定である。また、各市町教育委員会と各学校にチア・アップコンテンツ録画DVD及び活用方法等を示した仕様書を1枚ずつ配布する予定である。

4 活用方法

- (1) 各家庭において親子で視聴し、家族で家庭学習について考えるきっかけとする。
- (2) 各学校におけるPTA総会や保護者向け懇談会等で視聴し、家庭学習や子どもとのかかわりについて考えたり、協議したりする。
- (3) 各学校における校内研修等で視聴し、自校の子どもたちの家庭学習や保護者・地域の方との連携について考えたり、協議したりする。

報告事項4
(件名)

平成27年11月6日

平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）
高等部専攻科入学者選考の実施

（特別支援教育課）

（要旨）

平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施について次のとおり告示する。

（告示内容）

第1 静岡県立特別支援学校高等部入学者選考

1 募集定員

高等部の各学校、学科ごとの募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願することができる者は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するものとする。

- (1) 平成28年3月に特別支援学校の中学校部又は中学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学校部又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校 (本校、沼津分室、静岡分室)	平成28年 2月16日(火)から 2月18日(木)午後3時まで	3月3日(木)	3月15日(火) 正午以降
静岡県立沼津聴覚特別支援学校			
静岡県立天童特別支援学校			
静岡県立御殿場特別支援学校			
静岡県立沼津特別支援学校			
静岡県立富士特別支援学校			
静岡県立清水特別支援学校			
静岡県立静岡北特別支援学校			
静岡県立藤枝特別支援学校			
静岡県立吉田特別支援学校	平成28年 1月27日(水)から 1月29日(金)午後3時まで	2月10日(水)	2月19日(金) 正午以降
静岡県立掛川特別支援学校			
静岡県立袋井特別支援学校			
静岡県立浜北特別支援学校			
静岡県立浜松特別支援学校			
静岡県立浜名特別支援学校			
静岡県立東部特別支援学校			
静岡県立中央特別支援学校			
静岡県立西部特別支援学校			
静岡県立東部特別支援学校伊豆高原分校			
静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校			
静岡県立富士特別支援学校富士宮分校			
静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校	平成28年 1月4日(月)から 1月6日(水)午後3時まで	1月14日(木)	1月27日(水) 正午以降
静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校			
静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校			
静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校			
静岡県立浜松特別支援学校城北分校			
静岡県立東部特別支援学校伊豆松崎分校		1月15日(金)	
静岡県立沼津特別支援学校愛鷹分校			

(2) 再募集

すべての特別支援学校高等部で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集を実施する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考実施要領による。

第2 静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考

1 募集定員

専攻科の各学校における学科ごとの募集定員は、別に公示する。

2 志願資格

入学を志願できる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた障害を有する者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するものとする。

- (1) 平成28年3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の各号のいずれかに該当する者

3 願書受付期間、検査実施日等

(1) 一般選考

学 校	願書受付期間	検査実施日	合格発表日
静岡県立浜松視覚特別支援学校	平成28年 2月16日（火）から	3月3日（木）	3月15日（火） 正午以降
静岡県立沼津聴覚特別支援学校	2月18日（木）午後3時まで		

(2) 再募集

静岡県立浜松視覚特別支援学校及び静岡県立沼津聴覚特別支援学校の専攻科で一般選考を実施し、その結果、合格者が募集定員に満たなかった学校において再募集を実施する。

再募集の実施及び募集人数は、一般選考合格者の発表後、各学校へ希望者が問い合わせる。

4 その他

詳細については、平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考実施要領による。

報告事項5

平成27年11月6日

(件名)

平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び
平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）
高等部専攻科入学者選考に関する要領及び要項

（特別支援教育課）

（要旨）

平成28年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成28年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考を実施するにあたり、別添のとおり実施要領及び要項を定めた。

入学者選考に関わる実施要領及び要項の変更点

平成28年度入学者選考実施要領及び要項を定めるにあたり、主な変更点は以下のとおり。

＜変更点＞

訪問教育を募集する学校の変更

平成27年度	平成28年度	変更理由	該当ページ
静岡県立富士特別支援学校	静岡県立藤枝特別支援学校	訪問教育は、毎年、入学希望者のある学校でのみ募集を行うため。	35
静岡県立東部特別支援学校	静岡県立袋井特別支援学校		
静岡県立中央特別支援学校	静岡県立東部特別支援学校		
静岡県立西部特別支援学校	静岡県立中央特別支援学校		
静岡県立天竜特別支援学校	静岡県立西部特別支援学校		

報告事項 6

平成27年11月6日

(件名)

県立特別支援学校寄宿舎指導員採用第1次選考試験の結果

(特別支援教育課)

1 県立特別支援学校寄宿舎指導員

(1) 選考試験の実施概要

試験区分、日程	試験内容	主な評価項目
第1次選考試験 10月8日(木)	筆記試験(教科専門、教職・一般教養または課題作文)	寄宿舎指導員として必要な知識
	個人面接	寄宿舎指導員としての資質、適性

(2) 志願者数及び合格者数

受験区分	志願者数	第1次選考試験受験者数	第1次選考試験合格者数
教職経験	8人	8人	2人
一般	12人	10人	5人
計	20人	18人	7人

11月5日(木)正午に合格発表を実施した。

(3) 採用見込み数

若干名

(4) その他の受験者状況

男女比

男性	女性
14人	4人

年代

年齢	20代	30代	40代	50代
人数	4人	3人	7人	4人

現在の職の内訳

臨時寄宿舎指導員	臨時講師	非常勤講師	会社員等	学生
5人	8人	1人	2人	2人

(5) 今後の日程

ア 第2次選考試験実施 11月17日(火)

イ 第2次選考試験合格発表 12月11日(金)

(件名)

県立視覚特別支援学校理療科教員採用第1次選考試験の結果

(特別支援教育課)

1 県立視覚特別支援学校理療科教員

(1) 選考試験の実施概要

試験区分、日程	試験内容	主な評価項目
第1次選考試験 10月13日(火)	筆記試験（教科専門） 個人面接	理療科教員として必要な知識 理療科教員としての資質、適性

(2) 志願者数及び合格者数

※()内は視覚障害者

志願者数	第1次選考試験受験者数	第1次選考試験合格者数
12人(11人)	11人(10人)	6人(6人)

11月5日(木)正午に合格発表を実施した。

(3) 採用見込み数

若干名

(4) その他の受験者状況

男女比

男性	女性
9人	2人

年代

年齢	20代	30代	40代	50代
人数	2人	3人	4人	2人

現在の職の内訳

教諭	臨時講師	学生
2人	6人	3人

(5) 今後の日程

ア 第2次選考試験実施 11月17日(火)

イ 第2次選考試験合格発表 12月11日(金)

報告事項<配付のみ>
(件名)

平成27年11月6日

市町教育委員会事務局訪問報告

(教育政策課)

1 訪問の趣旨等

- 県教育委員会事務局が推進する施策等について市町教育委員会に説明するとともに、各市町における施策推進上の課題等を聴き取り、県教育行政への反映や、各計画等の見直し・改善の資料とするため、市町教育委員会事務局を訪問した。
教育政策課、義務教育課、社会教育課が全市町を訪問し、事前に実施したアンケート結果を踏まえたヒアリング及び依頼を実施した。

2 訪問期間

平成27年6月10日（水）～9月11日（金）

3 訪問の成果等

- ・今年度の教育行政の基本方針等について、その概要を周知することができた。
- ・事前アンケートの回答内容を確認することにより、各市町の実態に応じた協議や依頼をすることができた。
- ・県教育委員会事務局の各課（室）訪問を受け、各市町教育委員会事務局においても担当課（担当職員）が対応したことにより、個別の協議内容について深まりがあった。
- ・今回で5年目となる市町教育委員会事務局訪問は、教育行政の方向性について直接協議を行うことで、県教育委員会事務局と市町教育委員会事務局との連携が深まっている。

4 訪問結果の概要（主な課題・要望等）

【教育政策課（情報化推進室）】

- ・地方財政措置されているＩＣＴ関係予算の確保が難しい状況にあり、教員のＩＣＴ活用指導力の向上に向け、県主催による研修の拡大を望んでいる。

【義務教育課】

- ・多くの市町において、現在ある組織や取組を大事にしながら、地域とともにある学校づくりを進めたり、コミュニティ・スクールの導入に向けた研究・検討を行ったりしている。また、既に導入している市では、それぞれの現状に合った形で、国の補助金事業も取り入れながらCSディレクターを配置している。今後、学校や地域の実情に応じた「地域とともにある学校づくり」の取組を推進するために、継続的・安定的な運営が行われるよう、CSディレクターの配置の拡充等を望む声がある。
- ・全県的に臨時の任用講師や非常勤講師等の確保に苦慮している状況がある。また、静岡式35人学級編制の25人という下限の撤廃を望む声が多い。

【社会教育課】

- ・学校支援地域本部、放課後子ども教室、通学合宿等について、その充実や事業化を図ろうとしているが、費用や人材の確保等で課題を抱えている市町が多い。
- ・青少年指導者級別認定事業等をとおして、各市町で青少年指導者を計画的に育成しているが、認定後の活動機会の提供などが課題となっている。

5 今後の予定

参考資料2にまとめた協議内容や各市町からの要望等を整理し、各市町教育委員会事務局に対して11月下旬を目途に、訪問結果をまとめた報告書を送付する。

なお、来年度は、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第3期計画策定に向けた意見聴取を実施する必要がある。

参考資料 1

訪問課室 市町名	訪問日	教育政策課			義務教育課	社会教育課
		企画担当	情報推進室	人権推進教育室		
熱海市	6月10日(水)	○	○		○	○
伊東市		○	○		○	○
西伊豆町	6月15日(月)	○	○		○	○
松崎町		○	○		○	○
南伊豆町	6月16日(火)	○	○		○	○
下田市		○	○		○	○
東伊豆町	6月24日(水)	○	○		○	○
河津町		○	○		○	○
島田市	7月14日(火)	○	○	○	○	○
川根本町		○	○	○	○	○
御前崎市	7月21日(火)	○	○	○	○	○
牧之原市		○	○	○	○	○
吉田町	7月28日(火)	○	○		○	○
静岡市		○	○		○	○
焼津市	7月29日(水)	○	○	○	○	○
藤枝市		○	○	○	○	○
函南町	7月31日(金)	○	○		○	○
三島市		○	○		○	○
伊豆の国市	8月7日(金)	○	○		○	○
伊豆市		○	○		○	○
清水町	8月13日(木)	○	○		○	○
沼津市		○	○		○	○
御殿場市	8月19日(水)	○	○	○	○	○
小山町		○	○	○	○	○
裾野市	8月27日(木)	○	○		○	○
長泉町		○	○		○	○
富士市	8月28日(金)	○	○		○	○
富士宮市		○	○		○	○
浜松市	9月1日(火)	○	○	○	○	○
湖西市		○	○	○	○	○
磐田市	9月2日(水)	○	○	○	○	○
森町	9月7日(月)	○	○	○	○	○
袋井市		○	○	○	○	○
菊川市		○	○	○	○	○
掛川市	9月11日(金)	○	○	○	○	○

市町教育委員会事務局訪問報告

1 課名 教育政策課（企画・広報班、情報化推進室、人権教育推進室）

2 協議内容

(1) 県教育委員会からの主な質問事項と市町教育委員会からの回答の概要

【企画・広報班】

- ア 各市町における教育行政推進上の課題について
- ・特別な支援を要する児童生徒の増加に伴う人的配置等の教育環境整備が必要である。（全体的な傾向）
 - ・臨時的任用教職員や非常勤講師の人材が不足している。（全体的な傾向）

【情報化推進室】

- ア 教員のICT活用指導力の向上について
- ・指導力の向上のための研修が必要である。県主催による研修の拡大を望む市町が多い。（全体的な傾向）
 - ・ICT関係の予算確保は難しい状況にある。（全体的な傾向）

【人権教育推進室】

- ア 市町における人権教育推進上の課題や要望について
- ・人権教育についての理解がなかなか深まらない。
 - ・研修会等、教職員が正しい知識を持つための機会を増やす必要がある。
 - ・地域や家庭の協力が不可欠である。
 - ・手引きの活用について、学校に広報していく必要がある。
 - ・外国籍人口増加への対応が必要である。
 - ・人権教育推進のための予算が少ない。

(2) 各市町教育委員会事務局への伝達・依頼事項

【企画・広報班】

- 平成27年度教育行政の基本方針についての説明

【情報化推進室】

- 「ICTを活用した教育」の調査研究を行っていることについて周知
- 文部科学省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（指導力パワー・アップコース）」の概要説明
- 静岡県教育情報化推進ワークショップへの参加依頼
- 静岡県統計グラフコンクールへの作品応募依頼

【人権教育推進室】

- 本室の基本方針及び事業内容についての説明
- 人権教育研究指定校発表会への参加依頼
- 人権教育指導者研修会への参加依頼
- 他市町における人権教育推進事業の紹介

(3) 各市町教育委員会事務局からの主な要望等

【情報化推進室】

- ICT支援員の配置や教員の指導力向上のための研修等について支援してもらいたい。(全体的な傾向)

(4) (3)の要望に対する各課(室)の回答(考え方)

【情報化推進室】

- ICT支援員については、地方財政措置された地方交付税において配置が可能であり、他市町等の先進事例と合わせて情報提供する。
- 教員の指導力向上のための研修については、「ICTを活用した教育」の調査の中で検討するとともに、文部科学省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業(指導力パワーアップコース)」の成果を踏まえ、校内研修リーダー養成研修を計画しており、受講者が校内研修を実施することで、全教員のICT活用指導力向上を図る。

市町教育委員会事務局訪問報告

1 課名

義務教育課

2 協議内容

(1) 県教育委員会からの主な質問事項と市町教育委員会からの回答の概要

ア コミュニティ・スクールの導入などによる「地域とともににある魅力的な学校づくり」の取組について

- ・導入に当たっては、市の現状に合った形で、国の補助金事業も取り入れながら、CSディレクターを配置している。(富士市、御前崎市、磐田市)
- ・コミニティ・スクール導入の研究・検討を進める。(静岡市、浜松市、伊東市、沼津市、伊豆市、焼津市、掛川市、袋井市、小山町、西伊豆町、長泉町、清水町、吉田町)
- ・学校支援地域本部事業を推進している。(裾野市、三島市、富士宮市、藤枝市、菊川市、函南町)
- ・現在ある組織や取組を大事にしながら、地域とともにある学校づくりを進めている。(熱海市、御殿場市、下田市、伊豆の国市、牧之原市、湖西市、東伊豆町、南伊豆町、川根本町、森町)

イ 全国学力・学習状況調査の「早期対応策」を受けての取組について

- ・各校が、県のデータと比較しながら自校の子どもの実態を把握し、校内研修や授業改善につながるよう支援を行っている。(全体的な傾向)
- ・「早期対応策」から得られたデータを各市で集約・分析し、市の研修会等を通して、各校に伝達している。(全体的な傾向)
- ・賀茂地区指導主事連絡協議会において賀茂地区の結果を共同分析し、授業アイディア例をまとめたリーフレットを作成する。(下田市、西伊豆町、松崎町、東伊豆町、河津町)
- ・早期対応策に係る時間を確保し、年間計画の中に位置づけるよう昨年度のうちから指示しており、各校において早期対応策の目的に沿った対応がなされている。(藤枝市)

ウ 全国学力・学習状況調査結果の公表についての取組、公表のあり方についての考え方

- ・学力・学習状況の結果については、数値のみならず、授業改善に生かせるような調査結果の分析や今後の改善方策等もあわせて掲載したリーフレット、学校だより、ホームページ等を通して公表する。(全体的な傾向)
- ・公表は、必要と考えるが、文部科学省は、公表方法を自治体に委ねるのではなく、公表基準を明示してほしい。(西伊豆町)

- エ いじめ防止対策推進法を受けての取組、いじめ防止における課題について
- ・いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見、早期対応の対策を講じている。(全体的な傾向)
 - ・いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、市町として地域総がかりで組織的な対応ができる体制を構築している。(全体的な傾向)
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充やネットパトロール等の施策により、いじめの問題に対処する体制を整備した。(静岡市、浜松市、焼津市、袋井市)
 - ・いじめ防止基本方針の公表や条例の公布など、いじめ防止を啓発する取組により、学校だけではなく家庭や地域でいじめの問題に対処できるよう努めている。(熱海市、裾野市、三島市、島田市)
 - ・いじめの問題が複雑化、潜在化しているため、関係機関と連携した対応が必要である。(浜松市、焼津市、袋井市)
 - ・財源、人材、時間等を確保し、学校を支援する体制を構築することに課題がある。(裾野市、富士市、伊豆市、袋井市、南伊豆町)
- オ 各学校における補助教材の公平・公正な選択・決定に向けた取組状況、補助教材の活用推進のための取組について
- ・補助教材「取扱いガイドライン」を基にしながら、校長会等で共通理解し、適正な補助教材の選択・決定を推進している。各学校においては、PTA総会、保護者面談、学校だより等、機会を捉えながら、補助教材に関する保護者等への説明も行っている。(全般的な傾向)
 - ・市内各校の授業参観会等で保護者に複数の教材を提示して意見を聞き、その意見も参考にしながら新年度に教職員が教材を選定するよう指示している。(牧之原市)
 - ・年度末に使用した教材の検証を行い、児童・生徒にとってよりよい教材が採用されるよう、働きかけている。(伊東市、富士宮市、清水町)
- カ 土曜授業に向けた土曜日の教育活動の特色ある取組、土曜授業の必要性や課題について
- ・平成26年度より吉田町ラーニングプラン事業として、土曜学習を実施している。土曜授業も検討していきたい。(吉田町)
 - ・平成27年度より小6・中3対象に「土曜日学習支援事業」をスタートさせる。(熱海市)
 - ・平成27年度より「サタデーオープンスクール」を開催し、年間26回の体験活動を実施する。(島田市)
 - ・平成27年度から、いくつかの学校で学習支援を開始する。(袋井市)
 - ・小6・中1で土曜英語学習を実施している。(菊川市)
 - ・地区の取組・社会教育活動・スポーツ少年団の活動を尊重したい。(伊豆の国市、牧之原市、南伊豆町、函南町、長泉町、森町)

キ 静岡式35人学級編制の充実に向けた取組についての意見

- ・県単独措置教員の配置により、学校が安定している。(静岡市、裾野市、富士市、焼津市、藤枝市、牧之原市)
- ・静岡式35人学級編制により、少人数によるきめ細かな指導が充実している。(全市町)
- ・加配によらない、国の定数改善を要望する。(裾野市、御殿場市、沼津市、焼津市、牧之原市、小山町、森町)
- ・25人という下限を撤廃してほしい。(熱海市、伊東市、御殿場市、三島市、下田市、伊豆市、袋井市、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町、森町)
- ・特別支援教育非常勤講師を増員してほしい。(御殿場市、富士宮市、吉田町)
- ・学級担任外教員を増やしてほしい。(島田市、長泉町、清水町)

ク 教職員配置や人事異動の基本方針について

- ・特別支援教育の充実を求められる一方で、専門的な知識をもった免許保有者の確保が難しい。(静岡市、沼津市)
- ・用途に応じた非常勤の増加は有り難いが、日常的に講師が不足する事態が生じ、対応に苦慮している。(静岡市)
- ・多忙化解消のためにも、主幹教諭の職務や学校事務機能の強化、拠点校指導教員の増員、非常勤講師の任用条件の緩和等を進めたい。(浜松市、三島市、富士宮市)
- ・初任者採用における資質(コミュニケーション能力、健康面など)十分な見極めができるシステムが望まれる。(沼津市)

ケ 学校規模適正化に向けた今後の見通しについて

- ・小中一貫教育の導入を検討、学校適正配置計画を策定している。(静岡市)
- ・学校規模適正化基本方針に基づいた学校統合を実施している。(浜松市)
- ・組織を設立し、今後の方針を策定しようとしている。(伊東市、裾野市、御殿場市、富士宮市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、掛川市、湖西市、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町)
- ・適正化について、現段階では検討していない。(御殿場市、三島市、伊豆の国市、富士市、焼津市、菊川市、袋井市、磐田市、小山町、河津町、松崎町、函南町、清水町、長泉町、吉田町、川根本町、森町)
- ・再編整備が進んでいる。(下田市、伊豆市)

(2) 各市町教育委員会事務局への伝達・依頼事項

- 全国学力・学習状況調査の結果の積極的な公表及び早期対応策の結果の活用について
- 補助教材の公平・公正な選定に向けた取組について
- 地域とともにある学校づくりの推進への取組について
- 学校規模適正化に向けた取組について
- 各市町において臨時の任用講師や非常勤講師等の確保
- 特別支援学級の増加に伴う就学支援の充実と学級担任の資質能力の向上

(3) 各市町教育委員会事務局からの主な要望等

- CSディレクターの配置の拡充を願う。(富士市、焼津市、磐田市)
- 国の定数改善を要望する。(裾野市、御殿場市、沼津市、焼津市、牧之原市、小山村、森町)
- 静岡式35人学級編制の25人という下限を撤廃してほしい。(熱海市、伊東市、御殿場市、下田市、三島市、伊豆市、袋井市、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町、森町)
- 学級担任外教員を増やしてほしい。(島田市、清水町、長泉町)
- 特別支援教育非常勤講師を増員してほしい。(御殿場市、富士宮市、吉田町)
- 臨時講師や非常勤講師ができる教員免許所持者が足りない。(伊東市、富士市、島田市、磐田市、河津町、西伊豆町、函南町)

(4) (3)の要望に対する各課(室)の回答(考え方)

- コミュニティ・スクール導入時には学校の負担があることを踏まえ、CSディレクターの拡充に向け、予算獲得に努めている。
- 教職員配置については、義務標準法に則って、地域バランスも考慮しながら適正に配置している。増員等については、文部科学省が策定した概算要求が予算化されることを注視している段階である。
- 静岡式35人学級編制の下限については、諸施策による対応を継続していく。
- 講師として任用する人員の不足については、十分に把握している。
その対応として、採用数を10人増やし600人とした。当分の間は、同程度の採用数を継続する予定である。また、新たな再任用制度の導入で、再任用者は徐々に増加していくことが予測され、講師不足への一助となり得ると考えている。

市町教育委員会事務局訪問報告

1 課名

社会教育課

2 協議内容

(1) 県教育委員会からの主な質問事項と市町教育委員会からの回答の概要

- ア 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくり（学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援、通学合宿等）の推進について
- ・学校、家庭、地域の連携を推進する事業の実施により、社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりを進めている。（全体的な傾向）
 - ・学校支援地域本部、放課後子ども教室、通学合宿等について、その充実や事業化を図ろうとしているが、費用や人材の確保等で課題がある。（浜松市、伊東市、裾野市、御殿場市、島田市、袋井市、磐田市、湖西市、西伊豆町、松崎町、河津町、川根本町）
 - ・「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の一体的な実施について、両者の連携のあり方が課題である。（静岡市、菊川市、磐田市）
- イ 青少年健全育成（青少年指導者級別認定事業、わたしの主張、ユースセンター、青少年教育施設等）の推進について
- ・市町で実施している事業等をとおして、青少年指導者を計画的に育成している。（全体的な傾向）
 - ・青少年指導者として認定された後の活動機会の提供や把握が課題である。（熱海市、裾野市、島田市、磐田市、西伊豆町）
 - ・「わたしの主張」について、市町独自の発表会を開催している。（静岡市、浜松市、裾野市、御殿場市、牧之原市、河津町、函南町、清水町）
- ウ “ふじのくに”子ども・若者プラン（困難を有する子ども・若者支援のための体制づくり等）の推進について
- ・推進には部局を横断した連携が必要であるが、体制構築や調整の難しさを感じている。（浜松市、伊東市、三島市、沼津市、牧之原市、松崎町、函南町、吉田町）
- エ 読書活動（子どもの読書活動推進事業、県読書ガイドブック「本とともにだち」の活用、県子ども読書アドバイザーの活用等）の推進について
- ・公立図書館等を中心に、読書推進事業を実施している。（全体的な傾向）
 - ・市町の読書推進事業に県子ども読書アドバイザーが参画している。（浜松市、伊東市、御殿場市、伊豆の国市、伊豆市、島田市、磐田市、函南町）

(2) 各市町教育委員会事務局への伝達・依頼事項

- 学校での家庭教育講座の実施及び講座における家庭教育支援員の活用
- 通学合宿の継続的な実施と新規団体申請のための働き掛け
- 青少年指導者が活動しやすい環境や条件を整えるための市町と連携
- 声掛け運動を若い世代の親に広報するための保育園等をとおした協力依頼
- 「平成27年度ユースサポート名簿」の活用
- 幼児期から青年期まで一貫した支援を行う体制を構築するための「子ども・若者支援地域協議会」と既存の組織との連携
- 静岡県子ども読書アドバイザーの活用

(3) 各市町教育委員会事務局からの主な要望等

- 家庭教育支援員養成講座への推薦者3名を確保することが困難である。(菊川市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町、東伊豆町、河津町)
- 家庭教育支援員や家庭教育支援チームの概要を教えてほしい。(焼津市、牧之原市、小山町、函南町、吉田町)
- 家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用法を教えてほしい。(下田市、東伊豆町)
- 補助金については活用しやすい設定をお願いしたい。(三島市、西伊豆町)
- 特定事業の補助金制度について教えてほしい。(伊東市、牧之原市)
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブについて、その実施や連携に関する情報が欲しい。(静岡市、熱海市、藤枝市、菊川市、磐田市)
- ケータイ・スマホルールアドバイザー養成講座への推薦者の確保が難しい。(河津町)
- 県のケータイ・スマホルールの徹底が課題である。(下田市)

(4) (3)の要望に対する各課（室）の回答（考え方）

- 家庭教育支援員養成講座への参加者の推薦は1名でも構わないが、今後、支援チームの形成や相談対応等を考慮すると複数が望ましい。PTA役員ならば、学級懇談会などで支援員として活動できると考えており、参加者の候補として検討を願う。
- 家庭教育支援員は、保護者会等の場で家庭教育や子育てについて話し合う際の進行役を務めるものである。家庭教育支援チームは複数の支援員で構成され、学校等を訪問し、保護者会や学級懇談会、就学時健診、入学説明会などで家庭教育を支援する内容の講座を開催したり、保護者の相談を受けたりするものである。今年度は、裾野市、三島市、伊豆の国市、伊豆市、島田市でチームが発足した。

- 「つながるシート」の活用法については、要請に応じて県の担当者が出向き、出前講座を実施できる。また、家庭教育支援員養成講座でも活用の仕方を扱う。
- 国庫補助金については国の担当者に実情を報告する。特定事業の補助金制度について、補助金制度や交付金制度を紹介した。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブの運営や連携に関する他市町の事例を紹介した。
- ケータイ・スマホルールアドバイザーを家庭教育支援員が兼務することも考えられる。検討を願う。県のケータイ・スマホルールの徹底にはPTAの協力、保護者の理解が必要と考える。

知事褒賞授与対象者の決定

(高校教育課)

1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒賞授与対象者となる高校生を選考した（平成27年度第1期）。

2 授与対象者及び選考経緯等

(1) 知事褒賞授与対象者

	学校名 (学科等)	学年	氏名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	県立沼津工業高等学校 (工業・電子科)	3年	吉野 凌雅	男	「ロボカップジュニアCoSpaceレスキュー種目世界大会優勝」「ジュニアマイスターゴールド取得」等
2	県立静岡商業高等学校 (商業・情報処理科)	3年	西川 和音	女	「全国高等学校簿記コンクール個人の部最優秀（文部科学大臣賞）」「基本情報技術者試験取得」「全国商業高等学校協会主催検定試験1級9種目合格」等
3	城南静岡高等学校 (商業・商業科)	3年	高市 彩香	女	「日本商工会議所 簿記1級」「全国商業高等学校協会主催検定試験1級5種目合格」「第15代目「まなびや」社長」等

※対象者には、各校の卒業式等において、校長から褒状を授与する。

(2) 選考経緯

ア 対象者募集 平成27年8月24日から9月28日まで

対象校			推薦数
県内公・私立 高等学校 58校	専門学科 設置校	農業科	6校
		水産科	1校
		工業科	13校
		商業科	23校
		家庭科	4校
		福祉科	6校
		芸術科	6校
		体育科	1校
	総合学科設置校 10校		
合 計			11人

※複数の学科を併置する学校があるため、各学科の設置校数の計は県内公・私立高等学校の数（58校）に一致しない。

イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会高校教育課において、学校から推薦された者のうちから、提出された書類により対象者を選考した。

ウ 第2期の選考

10月以降に顕著な業績を残した者等を対象として、12月18日（金）まで推薦を受け付け、同様に選考し表彰する。

(件名) 平成27年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査結果一覧

市町教育委員会名	1 公表の有無			2 公表時期			3 公表の内容			4 改善方案			5 公表の工夫		
	有	無	8月	9月	10月	11月	その他	市町どじ ての指 標や 平均正 答率を 国や県と 比較	質問紙 の回答 が得点を 数値	市町どじ ての指 標や 平均正 答率を 国や県と 比較	有	無	Web	広報誌	その他
1 沼津市	○			○				○	○	○	○	○	○		市リーフレット、学校公表モデル
2 熱海市	○			○				○	○	○	○	○	○		保護者用リーフレット
3 三島市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		学校により、保護者向けリーフレット
4 富士宮市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		リーフレット、学校により
5 伊東市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		学校により(10月、市リーフレット)
6 富士市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保護者・教員用リーフレット
7 御殿場市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		リーフレット(家庭用)、分析の概要版(教師用)
8 下田市	△			○				○	○	○	○	○	○		授業改善報告書、学校により
9 藩野市	○			○				○	○	○	○	○	○		リーフレット
10 伊豆市	○			○				○	○	○	○	○	○		学校により
11 伊豆の国市	○			○				○	○	○	○	○	○		学校により
12 東伊豆町	○			○				○	○	○	○	○	○		学校により、リーフレット
13 河津町	△														学校により
14 南伊豆町	△														学校により
15 松崎町	△														学校により(市町も関わる)
16 西伊豆町	○			○				○	○	○	○	○	○		町の公表を受けて学校により
17 化南町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		委員会により、学校により
18 清水町	○			○				○	○	○	○	○	○		保護者向けリーフレット
19 長泉町	○			○				○	○	○	○	○	○		リーフレット、学校により
20 小山町	○			○				○	○	○	○	○	○		リーフレット、学校により
21 島田市	○			○				○	○	○	○	○	○		紙媒体も学校へ配布
22 修善寺町	○			○				○	○	○	○	○	○		全保護者、教員へ紙媒体で配布
23 掛川市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		家庭教育支援資料の作成、配布
24 藤枝市	○			○				○	○	○	○	○	○		学校により
25 御前崎市	○			○				○	○	○	○	○	○		リーフレット、学校により
26 菊川市	○			○				○	○	○	○	○	○		保護者向けリーフレット
27 牧之原市	○			○				○	○	○	○	○	○		保護者会向けリーフレット、教員会、地区回覧
28 吉田町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保護者会向けリーフレット
29 川根本町	○			○				○	○	○	○	○	○		学校により
30 豊田市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保護者向けリーフレット
31 袋井市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保護者会向けリーフレット
32 湖西市	○			○											学校により
33 箕郷町	○			○											市民公表資料展示、学校により
34 結岡市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保護者向けリーフレット(12月)
35 浜松市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※公表の有無の△の市町教育委員会は、市町教育委員会としての公表は行わないが、市町教育委員会が開わって学校が公表したりしている。

(別紙様式)平成27年度市町としての全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査

黄色の色つきセルの中で該当する項目に「1」と入力する。

市町教育委員会名

1 公表の有無について

- (1) 公表した(する予定)
 (2) 公表しない

2 公表時期について

- (1) 8月
 (2) 9月
 (3) 10月
 (4) 11月
 (5) その他(具体的に記述する。)

3 公表の内容について(複数回答可)

- (1) 市町の教科の平均正答率(数)を数値で示す
 (2) 市町の教科の平均正答率(数)を数値ではなく、国や県との比較で示す。
 (3) 市町の教科の領域や設問ごとの平均正答率を(数)を数値で示す。
 (4) 市町の教科の領域や設問ごとの平均正答率を(数)を数値ではなく、国や県との比較で示す。
 (5) 市町の質問紙の回答状況を数値で示す。
 (6) 市町としての結果分析
 (7) その他(「学校ごとの平均正答率を示す」など具体的に記述する。)

4 改善方策について

- (1) 結果を踏まえた改善方策を示した。(示す予定)
 (2) 結果を踏まえた改善方策を示さない。

5 結果の公表の仕方について(複数回答可)

- (1) Webページに掲載
 (2) 広報誌等に掲載
 (3) その他(「リーフレット」、「学校だより」など具体的に記述する。)